

一般廃棄物収集運搬業許可証

寒川町指令環第 3 2 号

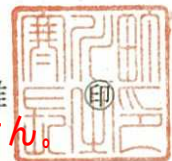
住 所 綾瀬市吉岡 7 0 9 番地
氏 名 株式会社 タズミ
代表取締役 田墨 幸一郎
電話 0467-77-1847

平成 3 0 年 5 月 2 9 日に申請のあった 一般廃棄物処理業 については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により次の
とおり許可する。

営業の種別	一般廃棄物処理業 (収集・運搬)
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)
営業所の所在地及び名称	綾瀬市吉岡 7 0 9 番地 株式会社タズミ
営業区域 対象事業所	寒川町内全域
営業許可期間	平成 3 0 年 7 月 1 日 から 平成 3 2 年 6 月 3 0 日 まで
条 件	裏面のとおり

平成 3 0 年 6 月 1 1 日

寒川町長 木村俊雄



< 注意 > 許可証 (写) だけでは一般廃棄物の処理委託は出来ません。

一般廃棄物処理委託契約の締結等が必要です。